

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 6 月 20 日

月 曜 日

第 4070 号

目 次

告 示

- | | |
|---------------------|---|
| ○海岸保全区域の指定についての一部改正 | 1 |
| ○道路の区域変更 | 4 |
| ○道路の供用開始 | 5 |
| ○指定自立支援医療機関の名称等の変更 | |

公 告

- | | |
|------------|---|
| ○開発行為の工事完了 | 6 |
|------------|---|

告 示

富山県告示第301号

海岸保全区域の指定についての一部改正について

海岸保全区域の指定について（昭和33年富山県告示第 393号）の一部を次のように改正する。

なお、関係図書は、富山県土木部河川課及び富山県新川土木センター入善土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成28年 6 月 20 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県海岸保全区域の表中

越湖地区

| | | | | | |
|--------|-------|---------------|---|---------|---|
| 点 12 号 | 吉田字越湖 | 2, 428 / 2 番地 | 同 | 第 213 号 | 同 |
| 点 13 号 | 同 | 2, 425 番地 | 同 | 第 214 号 | 同 |
| 点 14 号 | 浦崎字下浦 | 297 番地 | 同 | 第 215 号 | 同 |
| 点 15 号 | 同 | 298 番地 | 同 | 第 216 号 | 同 |
| 点 16 号 | 同 | 312 番地 | 同 | 第 217 号 | 同 |
| 点 17 号 | 同 | 312 番地 | 同 | 第 218 号 | 同 |
| 点 18 号 | 同 | 312 番地 | 同 | 第 219 号 | 同 |
| 点 19 号 | 同 | 313 番地 | 同 | 第 220 号 | 同 |
| 点 20 号 | 同 | 313 番地 | 同 | 第 221 号 | 同 |
| 点 21 号 | 同 | 327 / 1 番地 | 同 | 第 222 号 | 同 |
| 点 22 号 | 同 | 327 / 1 番地 | 同 | 第 223 号 | 同 |
| 点 23 号 | 同 | 331 番地 | 同 | 第 224 号 | 同 |
| 点 24 号 | 同 | 331 番地 | 同 | 第 225 号 | 同 |
| 点 25 号 | 同 | 332 / 5 番地 | 同 | 第 226 号 | 同 |
| 点 26 号 | 同 | 333 / 1 番地 | 同 | 第 227 号 | 同 |

| | | | | | |
|-----------|---------|---------------|---|------------|---|
| 点 12 号 | 荒保字西島 | 2 番地 | 同 | 第 213 号 | 同 |
| 点 13 号 | 同 | 2 番地 | 同 | 第 213 号の 1 | 同 |
| 点 13 号の 1 | 生地芦崎字下浦 | 9, 425 / 3 番地 | 同 | 第 214 号 | 同 |
| 点 14 号 | 同 | 9, 425 / 3 番地 | 同 | 第 215 号 | 同 |
| 点 15 号 | 同 | 9, 425 / 7 番地 | 同 | 第 215 号の 1 | 同 |
| 点 15 号の 1 | 同 | 9, 425 / 7 番地 | 同 | 第 216 号 | 同 |
| 点 16 号 | 同 | 298 / 4 番地 | 同 | 第 217 号 | 同 |
| 点 17 号 | 同 | 298 / 4 番地 | 同 | 第 218 号 | 同 |
| 点 18 号 | 同 | 298 / 4 番地 | 同 | 第 219 号 | 同 |
| 点 19 号 | 同 | 298 / 4 番地 | 同 | 第 220 号 | 同 |
| 点 20 号 | 同 | 298 / 4 番地 | 同 | 第 221 号 | 同 |
| 点 21 号 | 同 | 298 / 4 番地 | 同 | 第 222 号 | 同 |
| 点 22 号 | 同 | 298 / 3 番地 | 同 | 第 223 号 | 同 |
| 点 23 号 | 同 | 298 / 1 番地 | 同 | 第 223 号の 1 | 同 |
| 点 23 号の 1 | 同 | 328 番地 | 同 | 第 224 号 | 同 |
| 点 24 号 | 同 | 328 番地 | 同 | 第 225 号 | 同 |
| 点 25 号 | 同 | 330 / 1 番地 | 同 | 第 226 号 | 同 |
| 点 26 号 | 同 | 330 / 1 番地 | 同 | 第 227 号 | 同 |

越湖地区

に改める。

富山県告示第302号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 6 月 20 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年 6 月 20 日

富山県知事 石 井 隆 一

| 道路の種類 及び路線名 | 区 間 | 変 更 前後別 | 記号 | 敷地の幅員 メートル | 延 長 メートル | 縦覧場所 |
|---------------------|--|------------|----|---------------------|-------------|-----------------------------|
| 県道 下瀬小倉線 | 富山市婦中町千里字森田山 33番3から | 変更前 | | 最大 41.3 最小 11.6 | 186.8 | 富山土木 センター |
| | 富山市婦中町千里字森田山 23番1まで | 変更後 | | 最大 162.5 最小 25.3 | 186.8 | |
| 県道 氷見港氷見停 車場線 | 氷見市地藏町88番2地先か ら 氷見市伊勢大町一丁目 467 番13地先まで | 変更前 | | 最大 18.2 最小 9.4 | 114.8 | 高岡土木 センター 氷見土木 事務所 |
| | 氷見市地藏町88番5から 氷見市伊勢大町一丁目 467 番13まで | 変更後 | | 最大 16.3 最小 9.6 | 89.5 | |
| 県道 氷見港氷見停 車場線 | 氷見市伊勢大町一丁目 467 番13地先から 氷見市伊勢大町一丁目 298 番15地先まで | 変更前 | A | 最大 19.8 最小 7.8 | 68.5 | 高岡土木 センター 氷見土木 事務所 |
| | 氷見市伊勢大町一丁目 467 番13地先から 氷見市伊勢大町一丁目 298 番15地先まで | 変更後 | A | 最大 19.8 最小 7.8 | 68.5 | |
| | 氷見市伊勢大町一丁目 467 番13地先から 氷見市伊勢大町一丁目 495 番5まで | 変更後 | B | 最大 20.2 最小 14.0 | 68.7 | |

富山県告示第303号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 6 月 20 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年 6 月 20 日

富山県知事 石 井 隆 一

| 道路の種類 及び路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 | 縦覧場所 |
|---------------------|--|----------------|-----------------------------|
| 県道 氷見港氷見停 車場線 | 氷見市地藏町88番 5 から 氷見市伊勢大町一丁目 467番13まで | 平成28年 6 月 20 日 | 高岡土木 センター 氷見土木 事務所 |
| 県道 氷見港氷見停 車場線 | 氷見市伊勢大町一丁目 467番13地先から 氷見市伊勢大町一丁目 298番15地先まで | 平成28年 6 月 20 日 | 高岡土木 センター 氷見土木 事務所 |
| | 氷見市伊勢大町一丁目 467番13地先から 氷見市伊勢大町一丁目 495番 5 まで | | |

富山県告示第304号

指定自立支援医療機関の名称等の変更について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の所在地を変更する旨の届出があったので、同法第69条第 2 号の規定により公示する。

平成28年 6 月 20 日

富山県知事 石 井 隆 一

| 担当すべき自立 支援医療の種類 | 変更前の医療機関の 名称及び所在地 | 変更後の医療機関の 名称及び所在地 | 変更年月日 |
|--------------------|----------------------|----------------------|-------|
| | | | |

| | | | |
|--------|---|--|-----------|
| 精神通院医療 | 訪問看護リハビリステーション ゆうきの輪 富山市新根塚町三丁目 4 番 5 号 | 訪問看護リハビリステーション ゆうきの輪 富山市根塚町一丁目1 番地 7 P. SONE1階-D | 平成26年6月1日 |
|--------|---|--|-----------|

~~~~~  
公 告  
~~~~~

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成28年 6 月 20 日

富山県知事 石 井 隆 一

| 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 公 共 施 設 | | 開 発 許 可 を 受 け た 者 | |
|----------------------------------|---------|--------------|----------------------------|------------------|
| | 位置・区域 | 種 類 | 住 所 | 氏 名 |
| 砺波市杉木二丁目21番、22番、23番、24番及び25番 | 同 左 | 道 路 下 水 道 | 南砺市長源寺89番地 | アルカスコーポレーション株式会社 |
| 射水市戸破字加茂1608番、1609番、1610番及び1611番 | 同 左 | 道 路 下 水 道 | 射水市戸破3523番地 | 伊勢住建株式会社 |
| 射水市塚越1324番 2 | | | 高岡市中曾根 461番地1 マープルⅢ101号 | 藤野 裕太 |